

## 山村農家の労働配分について

村上正  
野崎薰

### 緒言

本調査は昭和29年夏期に実施したものであつて（調査には高校生があたり専ら聞き取り調査によるものである）その目的とするところは、山村農家に於ける耕種農業、畜産、養蚕、林業等、重要な産業別の労働力の配分状態が如何ようになつてゐるかを明らかにするにあつた。なかんずく山村として所有する、耕地及び山林の広狭によつてくる労働配分の差、及び山地帯と平地帯との労働の差等について知ろうとしたのであるが、調査者の不熟練のためもあり取纏めには、相当の困難を来たしたのであるが、ほど、初期の目的を達することが出来た。然し乍ら他にかかる調査の結果がないので、比較対照することが出来ず、最後の結果が出しえないので残念である。

こゝにその大要を記して御参考とする。諸賢の御批判と御叱正を願う次第である。

### 1. 調査山村の概要

#### (1) 調査村の概況と調査農家

本調査村は本県の南端、東白川郡高城村（現在塙町と矢祭村に分割）を対象としたものである。この高城村は水郡線の中間にある塙、石井、東館、矢祭の四駅を利用する大面積の村であるが、久慈川の右岸、八溝山麓に属する地帶で、その9割余りが山林であり、且、又山林の半ばが国有林である。村民は主として農業に従事し、その他畜産、養蚕、林業を兼業とし生計を立てゝいる。特産物としてタバコ、コンニャク等がある。

生活程度は高い方ではないが、戦後山林収入により比較的向上されたようである。然し零細農家は、尙困窮者が少なくなく、出稼者もある。

本村に於ける総戸数は1,069戸（昭和27年現在）  
人口6,414人で、内農家戸数691戸、人口4,717人であり、農家1世帯当たり家族員数は6.8人となる。  
農家経営規模は第1表の通りであつて全農家平均の耕作

第1表 農業經營規模別、自、小作別戸数表

階戸	戸数					%
	農家	自作農	自作兼小作	小作兼自作	小作	
3反未満	48	27	15	9	99	14.3
3反～5反	58	42	24	3	127	18.4
5反～1町	231	93	22	—	346	50.1
1町～1.5町	93	6	5	—	104	15.0
1.5町以上	10	4	1	—	15	2.2
計	440	172	67	12	691	100

面積は6.9反、山林1町9反7畝となる。平均粗収入230千円程度(27年度)となつてゐる。

本調査資料を提供した農家は、全村各部落より任意に抽出したものである。当初に抽出農家は、200戸を予定した。既ち、各部落毎に3割を目標としたのである。この3割は、調査の労力と日数の関係から決定したもので他に理由はない。然し乍ら、調査の結果は186戸となり3割を下廻ることとなつた。

第2表 部落別調査農家戸数表

区分 部落名	総 戸 数	農家総戸数	調査戸数	備 考
稻 沢	48	32	7	
台 宿	115	80	26	
伊 香	117	87	18	
植 田	143	99	30	
真 名 畑	119	69	19	
茗 荷	87	46	13	
内 川	95	67	30	
真 木 野	139	80	18	
関 岡	206	131	25	
計	1,069	691	186	

本調査は1戸1戸の聞き取り調査によるものであり、不明の点は、更に村役場の台帳により修正した。今部落別、抽出農家戸数を示すと第2表の通りである。

## (2) 調査農家の経営状態

調査農家の経営状態をみると第3表の通りである。これによると、大部分は専業自作農で、小作農、第2種兼業と云うものは僅である。その比率は、大体に於いて全村の階層別経営状態と同一にある。即ち、全村から見るとときは、専業85%、第1種11%、第2種4%であり、又自作は69%、自作兼小作29%、小作2%である。

第3表 調査農家の経営状態

農家区分 部落名	調査農 家戸数	専業兼業別				自作小作別		備 考
		専 業	第1種 兼 業	第2種 兼 業	自 作	自作兼 小作	小 作	
稻 沢	7	7	—	—	6	1	—	
台 宿	26	20	5	1	18	7	1	
伊 香	18	14	3	1	11	7	—	

農家区分 部落名	調査農 家戸数	専業 兼業別			自作 小作別			備 考
		専業	第1種 兼業	第2種 兼業	自作	自作兼 小作	小作	
植 田	30	26	2	2	15	15	—	
真 名 烟	19	15	4	—	16	2	1	
茗 荷	13	12	—	1	9	3	1	
内 川	30	28	—	2	19	10	1	
真 木 野	18	16	1	—	17	1	—	
関 岡	25	20	5	1	17	8	—	
計	186	158	20	8	128	54	4	

次に調査農家の経営規模別の戸数を示すと第4表のようである。

第4表の経営規模別戸数の比率は本村全農家の経営規模別比率に比し、1町以上の所有者がやや多くなり、5反以下の階層者数が少なくなっているが、最も多く属する5反～1町の階層は全村の比率と同じであるので、この調査戸数を以つて全村の状況を判断するも、そう大きな間違いはないと思う。

第4表 経営規模別農家戸数表

山林面積	耕地面積	A 3反 未満	B 3反～ 5反	C 5反～ 1町	D 1町～ 1.5町	E 1.5町 以上	計	%	備 考
I 無 所 有		4	8	27	9	—	48	25.9	
II 5 反 未 満		2	2	7	4	—	15	8.0	
III 5 反 ～ 1 町		—	3	9	3	1	16	8.6	
IV 1 町 ～ 3 町		1	9	30	14	1	55	29.6	
V 3 町 ～ 10 町		1	—	17	15	4	37	19.9	
VI 10 町 ～ 50 町		—	—	2	10	2	14	7.5	
VII 50 町 以 上		—	—	1	—	—	1	0.5	
計		8	22	93	55	8	186	100	
%		4.3	11.8	50.0	29.6	4.3	100		

## 2. 家族労働と雇傭労働

私が國の農業は、農業労働の大部分が農家の家族労働によつて行われ、実質的な賃金が支払われるとの少ないので特質である。このような自家労働は、賃労働に比し質的に極めて優れているばかりでなく、特に集約的な経営部門に適すると云われている。これは本村の労働内容をみてもうなづける事実である。

今農家に於ける、家族労働と雇傭労働の状況につき述べると次のようである。

## 1. 家族労働の構成とその供給量

本村に於ける1戸当たり農家々族員数は平均6.8人であるのに対し、本調査抽出農家々族員数は7.0人強であつて、やゝ上回ることになるが、ほど平均に近い。これに対し農業従事者は、家族数の40.6%にあたる2.8人であり、内訳は男1.5人、女1.3人の割合となる。これによると女子の労働力が、相当重要な役割をなしていることがわかる。これは農家労働の一つの特色でもあるが今、調査農家の自家労働力の構成状態を示すと次表の通りである。

第5表の1 自家労働力構成の様子

土地所有階層別	調査項目				家族員数(人)			従農者数(人)			調査農家数	備考
	男	女	16歳未満	計	男	女	計	男	女	計		
A 3 反 未 滿	15	17	11	43	8	10	18	—	—	8		
B 3 反 ~ 5 反	35	38	48	121	28	26	54	—	—	22		
C 5 反 ~ 1 町	168	195	271	634	131	120	251	—	—	93		
D 1 町 ~ 1.5 町	121	130	193	444	96	85	181	—	—	55		
E 1.5 町 以 上	19	21	29	69	16	13	29	—	—	8		
計	358	401	552	1,311	279	254	533	—	—	186		
平均	1.9	2.1	3.0	7.0	1.5	1.3	2.8	—	—			

第5表の2 耕地、山林所有階層別従農者数(人)

耕地階層	3反未満		3反~5反		5反~1町		1町~1.5町		1.5町以上		計		備考
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	
無所有	5	5	10	9	40	32	15	15	—	—	70	61	
5反未満	2	2	2	2	9	8	8	5	—	—	21	17	
5反~1町	—	—	3	5	11	11	5	6	2	2	21	24	
1町~3町	1	1	13	10	41	41	24	19	2	1	81	72	
3町~10町	—	2	—	—	27	22	29	23	7	7	63	54	
10町~50町	—	—	—	—	2	3	15	17	5	3	22	23	
50町以上	—	—	—	—	1	3	—	—	—	—	1	3	
計	8	10	28	26	131	120	96	85	16	13	279	254	

本表に見るように、家族員数は相当大であるのにかゝわらず、従農者数が僅かに40%にしかすぎないのは、16才未満の人口が比較的多い結果であつて、これが山村農家の特徴とも云えるのである。が40%の労働人口であつても耕地面積の少い山村農家に於いては、農繁期を除いて労働力に不足することはなく、かえつて過剰な状況である。

## 2. 雇傭労働とその給源

前述のように、総労働量に於ては、やゝ過剰な状態にあるが、山村特有の農業経営のため、農繁期における作業は、平地帯に比し甚しく集注される結果相当な労働力を有する農家に於ても、大なり、少なりの雇傭労働を必要とする。この労働力は地元の非農家、又は賃労働者により補われるもので、他地方より傭入れるものはない。又、特殊の技術労働一製炭、下刈一等は傭入れる比率が多くなつてゐる。傭入れる労働量は、農家の經營規模によつて差があり一概に云えないが、調査農家の平均では、自家労働の5%近くになつてゐる。この5%の雇傭労働力は全国平均並であつて、特に多いわけではないが、その内面には、本村が山村特有な単位面積当たり、労働力の多いことがその一因であることも見のがせない。

第6表の1 農家雇傭労働量

区分 耕地階層	自家雇傭 労働量	雇傭労働量内訳			調査 農家数	備 考
		男	女	女を男 に換算		
A 3反未満	2,552	46	35	14	11	8
B 3反～5反	9,112	135	71	80	64	22
C 5反～1町	45,788	2,427	1,561	1,083	866	93
D 1町～1.5町	34,797	2,177	1,073	1,380	1,104	55
E 1.5町以上	5,616	439	295	180	144	8
計	97,865	5,204	3,035	2,737	2,189	189
比率(%)	94.9	5.1	(52.5)	(47.5)		( ) 内は男女別比率にして 実人員により算出

第6表の2 農家雇傭労働

部落別	区分	雇用労働			延日数(日)	計
		男	女	女を男に換算		
稻沢		36	45	36	72	
台宿		226	341	273	499	
伊香		127	266	213	340	
植田		745	363	291	1,036	
真名畑		260	175	140	400	
茗苛		115	187	150	265	
内川		182	354	282	464	
真木野		124	390	312	436	
閑岡		1,220	614	492	1,712	
計		3,035	2,737	2,189	5,224	

第6表の3 農家雇傭労働量(男女別表)

区分 階層	総雇傭 労働量	耕種労働			林業労働			調査 農家 戸数	労働雇 入農家 戸数	備考
		男	女	計	男	女	計			
A 3反未満	46	—	4	4	35	7	42	8	1	女子は男に換算したる延人員を示す。
B 3反～5反	135	10	64	74	61	—	61	22	6	
C 5反～1町	2,427	506	83.2	1,338	1,055	34	1,089	93	46	
D 1町～1.5町	2,177	713	1,063	1,776	360	41	401	55	35	
E 1.5町以上	439	52	140	192	243	4	247	8	8	
計	5,224	1,281	2,103	3,384	1,754	86	1,840	186	96	
男女比率		37.9	62.1	100	95.3	4.7	100			

本表にてもわかるように、1.0町歩以上の耕作農家に於て5～8%程度となる。5反未満の耕作農家に1%以下のものが多く、これは我々の考えと一致する。女子の労働力も43%に及び、相当高い比率を示しているが後述するように、その大部分は耕種労働であり、男子は主として林業その他の技術的重労働である。

### 3. 総労働量と現実稼働量

各農家の所有する労働力と現実の労働量が如何になつてゐるかを知ることは、今後の農家の経営改善上重要なことである。これは直に労働賃金に關係するばかりでなく、自家労働力の多少は、労働生産性或は土地生産性等と関連し各農家の経営の方向を決定するものである。例ば自家労働力の多い農家では所謂特用作物の導入などの考慮が必要であり、自家労働力の少ない農家は耕種農業の一部を林業面に振替える等経営の合理化を図るべきである。今、労働力の需給状況を部落別及び経営規模別に見ると次の様である。

各農家の従農者1人の年間平均稼働日数は男217.6日、女182.7日であるが、当地方の実情から推算するに、年間男260日、女220日程度は働くべきと思われる。一全国平均に於いては男270日である一従つて、今稼動人員に年間稼働日数を剩じ、総稼働日数を算出した場合に、現実に働いている労働日数は、前総稼働日数の約83%となる。現実稼働日数の総稼働日数に対する比率の範囲は、最大が伊香部落の102%で、最小は内川部落の74.2%であるが、伊香部落を除いては全部100%以下であつて、やゝ労働力の過剰の傾向にあることがうかゞわれる。然るにもかゝわらず農作業の関係上、農繁期には更に雇傭労働を必要とする。この点、十分経営改善による労働需給の合理化を図る必要がある。

第7表の1 農家労働量の需給表(部落別)

単位 日

部落別	区分 従農者数(人)			年間労働延日数				年間稼働延日数				(A) (B)%
	男	女	計	男	女	女を男に換算	計(A)	男	女	女を男に換算	計(B)	
稻 沢	11	8	19	2,663	1,607	1,284	3,947	2,860	1,760	1,408	4,268	92.5
台 宿	40	37	77	9,019	7,430	5,945	14,964	10,400	8,140	6,512	16,912	88.4
伊 香	23	20	43	6,105	4,454	3,564	9,669	5,980	4,400	3,520	9,500	101.7
植 田	47	46	93	10,054	9,415	7,532	17,586	12,220	10,120	8,096	20,316	86.6
真 名 畑	33	30	63	6,260	5,275	4,220	10,480	8,580	6,600	5,280	13,860	75.6
茗 荷	20	15	35	4,480	2,820	2,256	6,736	5,200	3,300	2,640	7,840	85.9
内 川	43	41	84	8,773	6,090	4,872	13,645	11,180	9,020	7,216	18,396	74.2
真 木 野	25	24	49	5,385	3,792	3,034	8,419	6,500	5,280	4,224	10,724	78.5
関 岡	37	33	70	7,986	5,541	4,443	12,419	9,620	7,260	5,808	15,428	80.5
計	279	254	533	60,725	46,424	37,140	97,865	72,540	55,520	44,416	116,956	83.70
%	53	47	100	56.7	43.3							
平 均				217.6	182.7			260	220			

第7表の2 農家労働量需給表(経営規模別)

規模別	区分 従農者数			年間労働延日数(A)				年間稼働延日数(B)				(A) (B)%
	男	女	計	男	女	女を男に換算	計	男	女	女を男に換算	計	
A 3反未満	8	10	18	1,750	1,002	802	2,552	2,080	2,200	1,760	3,840	66.4
B 3反～5反	28	26	54	5,675	4,296	3,437	9,112	7,280	5,720	4,576	11,856	76.9
C 5反～1町	131	120	251	28,666	21,402	17,122	45,788	34,060	26,400	21,120	55,180	83.0
D 1町～1.5町	96	85	181	21,281	16,895	13,516	34,797	24,960	18,700	14,960	39,920	87.2
E 1.5町以上	16	13	29	3,353	2,829	2,263	5,616	4,160	2,860	2,288	6,448	87.1
計	279	254	533	60,725	46,424	37,140	97,865	72,540	55,880	44,704	117,244	83.5

上表を見て気付くことは、経営規模が少なる程総労働量に対する稼働率の少いことである。これは労働過剰であり、所謂潜在失業者のあることを意味するものである。5反以上の耕作者数の稼働率は、80%を越えるので、一応自家所有労働力は集約経営又は、賃労働等により消化し得るものと思われる。然るに5反以下の耕作者は、後述するように自家労働の内その大部分は賃労であり、かつ又、集約経営をなすべき耕作地もないで、この階層に属する労働力の消化が農村に於いて最も問題である。又、これを反映し、出稼者の最も多い階層もこれらの階層である。現在の処、余剰労働の34%は潜在失業者と見做されるものである。

次に注目すべきことは女子の稼働日数の多いことである。これは、日本に於ける農業家族労働の一つの特質であると云われる丈、頗る高い地位を占めている。本表では全労働日数の男子は 57%、女子は 43% となつてゐる。一全国平均では男子 53.7%、女子 46.3% (昭和 17 年) 一即ち、当地方では、全国平均に比し、男子労働が多くなるが、全国平均のそれと戰時中の統計と云う関係もあるので、現在の本村比率は、全国平均並と云えるであらう。この全労働量の 50% 近くが女子の労働で占められることは、単に女子が農業自家労働に適するばかりでなく、自家農業には家族全員が多少にかゝわらず從事し得ることを示すものである。

#### 4. 経営規模別労働内容

前述の内容により労働需給状態は明らかになつたのであるが、更に農家労働力中の自家消費（自家労働）労働、雇傭労働、賃労働について経営別に見ると、次表の通りである。

即、自営のために消費される労働量は (A) 層に於いて 35% 余にすぎず、経営規模大となるにつれて増加し、(E) 層に於いて 92.7% 一自家労働の全部一を占めている。全階層を通しての平均では 85% である。これに対し賃労働では、(A) 層にては 63% と云う大きな部分を占め、経営規模大となるにつれ減少し、(E) 層では 0 となり、平均では 10% となつてゐる。これにより少規模經營農家では、賃労働が如何に重要な役割を占めているか想像出来る。雇傭労働は、平均 5% (1.5 ~ 7.3%) にすぎず、一般農家に於いては、そう問題にはならない。

以上の内容を、農業従事者 1 人当たりの年間労働日数で示すと第 9 表のようになり、総従農日数は各層平均で年間 214 日となる。これを経営規模別に見ると (A) 層では、僅か 162 日であるに反し、(D) 層では 233 日となつてゐる。

第 8 表 労働需給種別内訳表

区分 経営規模	総労働量 (人)	労働内容別(人)			労働内容別比率 (%)			農業 従事者数 (人)
		自営	賃労	雇傭労	自営	賃労	雇傭労	
A 3 反未満	2,598	921	1,631	46	35.4	62.8	1.8	16
B 3 反 ~ 5 反	9,247	6,445	2,667	135	69.7	28.9	1.4	49
C 5 反 ~ 1 町	48,215	41,170	4,618	2,427	85.4	9.6	5.0	227
D 1 町 ~ 1.5 町	36,974	33,194	1,603	2,177	89.8	4.3	5.9	164
E 1.5 町以上	6,055	5,616	—	439	92.7	—	7.3	26
計	103,089	87,346	10,519	5,224	84.7	10.2	5.1	482

\* 注 (1) 総労働量は、その階層に属する農家の労働数の合計である。

- (2) 自営は、自営のために消費される自家労力の部分の数字であつて、賃労と合計したものが、その農家の自家労働量である。
- (3) 雇傭労働は、年間雇傭するものの総計であつて、自営労働と合計したものが現実に自家営農のために消費される労働量である。

次にその内容を見るとA、B階層、即ち5反以下の経営農家では、自営のための労働日数は、年間60日～130日であるのに対し、賃労は100～55日の多きに及ぶ、これに反し1町以上の経営農家は、賃労は僅か10日以下であり、自営のため200日以上を費している。

第9表 年間労働日数表（従農者1人当り）

区分 経営規模	総労働 日数	内訳(日)			備考
		自営	賃労	雇傭	
(A) 3反未満	162.4	57.6	101.9	2.9	1. 説明は前表の通り。
(B) 3～5反	188.7	131.5	54.4	2.8	2. 総労働日数は、階層別、総延日数を従農者数で除したもの、自営、雇傭、賃労もそれぞれ延総日数を従農者数で除したものである。
(C) 5反～1町	212.4	181.4	20.3	10.7	
(D) 1町～1.5町	225.5	202.4	9.8	13.3	
(E) 1.5町以上	232.9	216.0	—	16.9	
計	213.9	181.2	21.8	10.8	

即ち、零細農家に於いては、自家労力の相当の部分（年間55～100日）を賃労働に従事するが、なお且つ年間の労働日数は僅か160～190日である。しかるに1町以上の経営者は、自家労働のみにて200日以上労働するばかりでなく、更に10日以上雇傭労働を必要とされることになっている。こゝにも零細農家が余剰労力、即ち失業者のあることが現われ、その生活程度の低さも想像しうるのである。

以上によつて農家の経営は殆んど自家労働力で行なわれ、且つ余剰の自家労働力中の相当部分が賃労働として消化されていることがわかる。

### 3. 農家の各産業別労働の実態

山村農家に於ける労働—自家労働、雇傭労働及び賃労働等一についての大略の状況は知ることが出来たので、更に進んで農家の耕種、畜産、養蚕、林業、その他各産業別の労働配分状態につき、抽出農家の実態を分析して見よう。これを検討するに當つては、前述の抽出農家の経営を頭にうかべつゝ見ることにして頂きたい。

#### (1) 産業別労働配分状況

農家の作業は、生産から販売まであり、且つ、その他種々の中間的作業もあるが、大雑把に5種に分類し、これに関連したものを含めて集計したのであり、多少無理な処もあるかも知れないが、大略のもとのとしては差しつかえないと思う。

先づ、労働配分状況を部落別に見ると次表の通りであるが、業種別に部落毎の甚しい差異は認められない。即ち、耕種農業が全労働の46%で、ほど半ばに及び畜産が24%、林業16%、賃労働が11%、養蚕3%となつてゐる。

第10表の1 労働力の給源と配分表(部落別)

部落別	供給源(実人數)			配 分 (%)					農家戸数
	自家労働	雇傭労働	計	耕種	畜産	養蚕	林業	賃労	
稻 沢	3,947	72	4,019	50.7	29.6	4.0	15.5	0.2	100 7
台 宿	14,964	499	15,463	43.4	24.8	3.6	17.5	10.7	" 26
伊 香	9,669	340	10,009	44.6	21.5	6.3	17.7	9.9	" 18
植 田	17,586	1,036	18,622	49.3	28.6	6.0	8.9	7.2	" 30
真 名 煙	10,480	400	10,880	46.3	21.1	0.8	18.7	13.1	" 19
茗 荷	6,736	265	7,001	42.2	26.1	4.7	20.9	6.1	" 13
内 川	13,645	464	14,109	49.9	21.9	0.8	13.1	14.3	" 30
真 木 野	8,419	436	8,855	49.2	17.1	4.4	11.7	17.6	" 18
関 岡	12,419	1,712	14,131	42.9	27.4	0.3	19.7	9.7	" 25
計 (平均)	97,865	5,224	103,089	46.5	24.4	3.4	15.5	10.2	" 186

次に経営規模別、産業別労働配分状況を見れば次のようである。

第10表の2 労働力の給源と配分表(経営規模別)

経営規模	供給源(実人數)			労働配分 (%)					
	自家労働	雇傭労働	計	耕種	畜産	養蚕	林業	賃労	計
(A) 3反未満	2,552	46	2,598	18.1	7.0	—	12.1	62.8	100
(B) 3反～5反	9,112	135	9,247	35.1	12.6	0.6	22.8	28.9	"
(C) 5反～1町	45,788	2,427	48,215	45.4	26.9	3.1	15.0	9.6	"
(D) 1町～1.5町	34,797	2,177	36,974	50.7	25.5	4.9	14.6	4.3	"
(E) 1.5町以上	5,616	439	6,055	59.4	23.8	2.1	14.7	—	"
計 (平均)	97,865	5,224	103,089	46.5	24.4	3.4	15.5	10.2	"

本表で特に甚しい傾向は、経営規模により耕種労働と賃労働の差異が甚しいことである。これは前第9表からもうなづかることである。これに反し、林業労働は経営規模に関係なく15%前後を占めている。これは、後述の林業労働配分の結果でも明らかなるように、一般農家は勿論、小規模経営の農家に於いても、自家用の薪炭は、自家所有の山林の有無に拘らず、附近の山林から直接採取し殆んど年間の必要量を充たしている関係であつて、林業本来の造林、撫育、製炭等の労働力には相当の差異があることは明らかである。

## (2) 履傭及び賃労働の配分状況

自家労働が、やゝ過剰な傾向にあり乍らも、尙5%内外の雇傭労働力を必要とするのであるが、この

雇傭労働力は如何なる部門に使役されているかを見ると次の通りである。雇傭労働力の給源は、前述した通り小面積耕作者、或は賃労働者である。

第11表 雇 傭 労 働 力 配 分 表

区分 経営規模	調査農家戸数	労働雇入農家戸数	農業従事者数	労 働 延 人 員 内 訳			從農者 1人当年間雇傭日数		
				耕 種	林 業	計	耕 種	林 業	計
(A) 3 反 未 満	8	1	16	4	42	46	0.3	2.6	2.9
(B) 3 反 ~ 5 反	22	6	49	74	61	135	1.5	1.3	2.8
(C) 5 反 ~ 1 町	93	46	227	1,338	1,089	2,427	5.9	4.8	10.7
(D) 1 町 ~ 1.5 町	55	35	164	1,776	401	2,177	10.8	2.5	13.3
(E) 1.5 町以上	8	8	26	192	247	439	7.4	9.5	16.9
計	186	96	482	3,384	1,840	5,224	7.0	3.8	10.8

上表によると雇傭労働を必要とする農家は調査農家の 5.2% 程度である。又、その労働内容から見ると耕種、及び林業の 2 作業のみに限られている。その割合は、農業 100 に対し林業は 5.5% になっている。又、男女の比率を見ると、耕種農業では、女子を主として雇入れるのに反し、林業では男子の雇入れに限られているようである。

次に農家の賃労働の状況を見ると調査農家の 40%、75 戸が賃労働に従事することになり、その作業の内容は、耕種他 4 種におよび年間 1 人平均労働日数は 21.8 人の多数であるが、3 反未満の経営者のごときは更に 101.9 人の多きに達している。

第12表 賃 労 働 力 配 分 表

区分 経営規模	賃労働從農家戸数	賃労働総人數	業種別配分 (%)					從農者 1人当年間労働日数(人)					
			耕種	林業	土木	加工業	その他	耕種	林業	土木	加工業	其他	
A 3 反 未 満	7	1,631	27.6	3.7	12.3	56.4	0	28.1	3.7	12.5	57.6	0	101.9
B 3 反 ~ 5 反	17	2,667	18.9	40.5	16.9	14.3	9.4	10.3	22.0	9.2	7.8	5.1	54.4
C 5 反 ~ 1 町	36	4,618	11.1	59.4	16.5	4.0	9.0	2.3	12.1	3.3	0.8	1.8	20.3
D 1 町 ~ 1.5 町	15	1,603	3.4	14.3	20.6	9.3	52.4	0.3	1.4	2.0	0.9	5.1	9.7
E 1.5 町以上	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	75	10,519	14.4	39.1	16.6	15.6	14.3	3.2	8.5	3.6	3.4	3.1	21.8

賃労働の作業種別の配分比率は、林業 39.1% で最も多く重要な部分を占め、次いで土木事業 16.6%、加工業（製材業を含む）15.6%、次に耕種農業その他が共に 14% 程度である。即、林業は 賃労働量の 14 ~ 60% に及び、当地方に於いては余剰労働力の消化場とし如何に重要であるかどうか わざわざ われるのである。本表で加工業の比率の重いのは、農繁期以外には殆んど専業に近く、これに従事す

るもの所謂職人が含まれているためである。

以上、業種別の労働配分及び賃労働の配分を考える時、当地方の業種別の労働量の比率は、耕種農業が48%、畜産業24%、林業が20%、その他8%程度となり、これら20%以上の3産業が地方農家の経営上最も重要な部分であり、それぞれの労働の時期的、経営的配分を最も合理的に行うことが必要とされる。又、これによつて生ずる余剰労働の消化を効果的にすることが今後山村農家の生きる道である。

#### 4. 林業労働の実態

以上により、当地方農家の労働配分の状態が明らかにされると同時に、その内、如何程の労働量が山村特有なる林業部門に消費されているかゞほど解明されたのである。については、全労働力の約20%を消費している林業労働につき、さらに、その実態を掘り下げてみることとする。

##### (1) 林業労働の需給状況

林業労働力の需給関係を部落別に見ると次表の通りである。

第13表 部落別林業労働日数表

部落別	所要労働量(日)			年間従農者1人当延日数内訳(日)			備考
	自家労働 延総日数	雇傭労働 延総日数	計	自家労働	雇傭労働	計	
稻沢	598	26	624	35.2	1.5	36.7	
合宿	2,572	141	2,713	36.7	2.0	38.7	
伊香	1,729	59	1,788	44.3	1.5	45.8	
植田	1,540	124	1,664	18.3	1.5	19.8	
真名畠	1,852	180	2,032	32.5	3.1	35.6	
茗荷	1,439	22	1,461	45.0	0.7	45.7	
内川	1,750	95	1,845	23.0	1.3	24.3	
真木野	1,005	31	1,036	22.8	0.7	23.5	
岡	1,622	1,162	2,784	25.8	18.4	44.2	
計	14,107	1,840	15,947	29.3	3.8	33.1	

本表によると、全部落の年間山林労働に従事する平均日数は、1人当33日であるが、部落毎従事日数は相当に差異がある。山林部落であつても従事日数の少いこと、山の少ない處で比較的多く山林労働に従事すること等から考えて、自家用薪炭を確保するために要する日数によつて、労働日数は大きく左右されるものと思われる。次に経営規模別に、需給状況と労働の内容を見ると次のようである。

第14表 経営規模別労働配分表

区分 経営規模	自家労働 延総日数	雇傭労働 延総日数	計	労働量配分(%)						
				植林	下刈	枝打	製炭	薪伐	ソダ刈	その他
3 反 未 満	272	42	314	5.7	8.3	—	—	25.8	60.2	—
3 反 ~ 5 反	2,050	61	2,111	2.7	2.8	—	34.1	6.5	49.4	4.5
5 反 ~ 1 町	6,153	1,089	7,242	6.3	8.0	0.4	26.2	15.8	41.1	2.2
1 町 ~ 1.5 町	4,991	401	5,392	7.1	10.4	1.2	31.0	15.0	30.9	4.4
1.5 町 以上	641	247	888	11.5	16.3	1.7	12.8	19.6	20.1	18.0
計	14,107	1,840	15,947	6.4	8.6	0.7	27.6	14.7	37.9	4.1

植林下刈等は、経営規模に比例し、労働の比率も増加するに反し薪炭、燃料等の採取の日数は、零細経営者が反つて多くなつてゐる。これは自家用のみならず、その一部を販売し、家計の補助とするものが含まれているためと考える。然し乍ら、一般に山林に於いては薪炭燃料確保のための労働日数は、各階層に於いても相当の日数を占めるものと云える。

次に前に述べた林業雇傭労働について分析すると次のようである。

第15表 林業雇傭労働の配分表

区分 経営規模	労働雇入農家数	農業従事者全数	農業従事者 1人当年間雇入労働日数						計
			植林	下刈	枝打	製炭	薪伐	ソダ刈	
A 3 反 未 満	1	16	42	1.1	1.5	—	—	—	2.6
B 3 反 ~ 5 反	2	49	61	—	—	—	1.2	—	1.2
C 5 反 ~ 1 町	10	227	1,089	0.6	0.9	—	2.7	0.4	0.2
D 1 町 ~ 1.5 町	13	164	401	0.7	1.1	—	0.2	0.2	0.3
E 1.5 町 以上	4	26	247	1.0	3.2	0.6	1.1	3.3	0.3
計	30	482	1,840	0.6	1.0	0	1.5	0.4	0.2
									3.7

本表は、調査農家数が少ないので、多少階層毎の人員の変化がスムースとならないが、大体の傾向はうかゞわれる。即ち、雇傭労働は零細農家よりも、経営規模の大きい農家に多いことは勿論であるが、その内容に於いては製炭、下刈、植林等の順となり、最も技術を必要とするものが多く、これにつづいて技術程度の低いものとなり、女、子供の出来るものは、各階層とも殆んど雇労力が無いとも云える位である。

#### 4 林業賃労働の状況

林業賃労働は、山村に於いて経営規模の大小にかゝわらず重要な収入源である。従つて、林業労働の多い時期、生活が容易であることとなり、今後の人口収容力とも大きな関係を有する。

第16表 林業賃労働内訳

区分 経営規模	総労働量 人	従農者1人当年間労働日数								賃労働従事農家戸数
		伐木	運材	植林	下刈	苗畑	枝打	製炭	薪伐	
3 反未満	60	—	—	0.6	1.3	—	—	1.9	—	3.8
3反～5反	1,080	1.0	8.0	0.5	0.6	—	0.6	8.4	2.9	22.0
5反～1町	2,744	1.5	0.7	0.3	1.1	1.3	—	4.3	2.9	12.1
1町～1.5町	229	0.1	—	0.1	0.3	0.3	—	0.4	0.2	1.4
1.5町以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
計(平均)	4,113	0.9	1.1	0.2	0.7	0.7	0.1	3.1	1.7	8.5

林業労働力で最も大きいものは、製炭作業であつて1人年間4～8日これに従事する。これについてでは薪伐であつて、共に薪炭業者又は地元民に対する国有林払下地の作業についての雇入れが主たるものである。これに伴つて、伐木運材も相当にのぼり、植林下刈等も、賃労としては相当の部分を占めている

### 5. 森林經營規模と労働量

本県に於ける林業労働が占むる比率は、前述した通りであつて經營規模別に差異はあるが、本来の自営林業のために消費される部分は、総労働の15.5%であり、これに賃労働として林業に従事する部分が4% ( $10.2 \times 39.2\%$ ) であつて、本地方の林業労働は両者の合計、即20%であることは前述の通りであるが、この重要な部分を占める林業労働は森林所有の形態からみると、如何様に配分されているか、又、その經營集約度を示す労働量の投下は如何になっているかにつき検討してみよう。

#### (1) 森林所有規模と労働量の状況

先づ森林所有規模と各産業別労働量との関係をみると次のようである。

第17表 森林所有面積階層別作業別労働配分表

所有規模	区分	自家労働	雇傭労働	計	労 働 配 分 %				
					耕 種	畜 産	養 蚕	林 業	
I 無所 有	23,700	468	24,168	41.3	21.7	3.2	12.2	21.6	
II 0～5反	7,008	206	7,214	44.4	25.7	3.2	13.1	13.6	
III 5反～1町	8,419	220	8,639	44.7	29.1	3.9	16.5	5.8	
IV 1町～3町	29,279	851	30,130	47.5	24.2	3.7	15.9	8.7	
V 3町～10町	21,026	974	22,000	50.3	24.8	3.7	15.8	5.4	
VI 10町～50町	7,943	1,569	9,512	55.5	27.3	1.9	15.3	—	
VII 50町以上	490	936	1,426	20.4	16.0	—	63.6	—	
計(平均)	97,865	5,224	103,089	46.4	24.1	3.4	15.5	10.5	

一般に耕地所有と森林所有規模とは比例するものであつて農業経営規模別に見た配分とそう差異は認められない。こゝに於てはかかる程度の森林面積の大小によつては、林業労働に差異のないことが見られる。

山林所有規模による労働量の変化は、耕地所有規模の差による労働量の変化程、判然と現われて來ない。これは後述するように小規模山林所有者が大規模所有者に比し、集約な経営であると見られるが、これと共に林業本来の性格から来るものが、大きく作業していると見るべきであろう。

次に総労働量を経営規模別に見ると次表のようである。

第18表の1 経営規模別年間労働日数表（従農者1人当）

耕地規模 \ 山林規模	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	平均
(A) 3反未満	174.0	198.0	—	140.0	83.0	—	—	162.4
(B) 3反～5反	174.5	184.0	182.4	203.2	—	—	—	188.7
(C) 5反～1町	208.7	223.3	216.3	204.4	205.7	238.8	475.3	212.4
(D) 1町～1.5町	217.3	211.2	223.0	252.3	200.8	243.6	—	225.5
(E) 1.5町以上	—	—	201.5	206.0	261.4	213.4	—	232.9
平均	203.1	212.2	210.7	216.8	287.5	237.8	475.3	214.0

第18表の2 経営規模別年間自家労働日数表（従農者1人当）

耕地規模 \ 山林規模	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	平均
(A) 3反未満	173.0	199.3	—	140.0	60.0	—	—	159.8
(B) 3反～5反	170.0	177.5	182.4	201.7	—	—	—	186.0
(C) 5反～1町	204.0	222.0	208.3	198.9	190.9	185.0	163.3	201.7
(D) 1町～1.5町	213.7	132.5	219.0	242.2	195.7	201.5	—	212.2
(E) 1.5町以上	—	—	196.5	199.3	237.4	194.7	—	216.0
平均	199.2	205.6	109.5	210.5	198.3	198.6	163.3	203.0

次に林業労働量を経営規模別、山林所有規模別に見ると次の様になる。

第18表の3 経営規模別林業労働量（年間従農者1人当）

耕地規模 \ 山林規模	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	平均
(A) 3反未満	16.7	40.3	—	—	—	—	—	19.0

耕地規模	山林規模							平均
	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	
(B) 3反～5反	35.9	28.5	51.0	48.8	—	—	—	43.1
(C) 5反～1町	25.7	19.7	37.6	25.6	32.2	61.5	302.3	31.9
(D) 1町～1.5町	18.1	34.7	27.3	46.1	31.0	33.2	—	32.9
(E) 1.5町以上	—	—	10.5	23.0	44.2	35.3	—	34.2
平均	20.8	27.8	34.7	34.4	32.8	36.4	302.3	33.1

第18表の3は、本村抽出農家につき、耕地所有規模別、林野所有規模別に農業従事者1人当たり年間林業労働に従事する日数を表示したものである。勿論、林業労働とは自営（但し自家燃料採取を含む）に要する労働であつて、林業のための雇傭労働も含むものである。本調査の結果から、林業労働と云うものは耕地、林野の所有規模によつて、その量の増減の甚しいものでないことがわかる。強いて云えば面積の増加につれ、投下労働量も緩慢なる増加を示すと云えるが、本調査には、大面積の所有者が少ないためにこの点が明らかでない。

第18表の1から、賃労働の部分のみを取り出してみると次の第18表の4の様になる。前述したように、小規模経営者の年間労働日数は、甚だ多日数に及ぶものであつて、われわれの予想以上の日数である。一般に山村農家は各階層共賃労働日数は少なくないことがわかる。

第18表の4 経営規模別年間賃労働日数表（従農者1人当）

耕地規模	山林規模							平均
	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	
(A) 3反未満	122.2	110.3	—	100.0	—	—	—	101.9
(B) 3反～5反	76.7	42.5	33.3	46.2	—	—	—	54.8
(C) 5反～1町	35.4	20.6	13.2	15.1	13.1	—	—	20.6
(D) 1町～1.5町	17.4	14.2	1.6	8.8	12.8	—	—	9.8
(E) 1.5町以上	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	43.8	28.8	12.3	18.9	11.3	—	—	21.8

## (2) 林業労働の投下量

林業労働の単位面積当たり投下量は、林業経営の集約度を示す一つの標準となるものであつて、その地方の経営の特色をも知ることが出来ると考えられる。然し乍ら現在のところ、かかる調査も少ないので単に本調査の結果のみを示す。

先ず、森林所有階層別に作業種別の投下労働量を示すと次表のようである。

第19表 森林所有規模別労働投下量

森 林 所 有 層	区分 所属山林 面積(反)	総労働 投下量	労 働 量 の 配 分							備 考
			植 林	下 刈	枝 打	製 炭	薪 伐	ソ ダ 刈	そ の 他	
I 無 所 有	0	2,947	31 1	23 0	—	675 —	395 62	741 1,247	37 36	1,871 1,345
II 5 反 未 満	32.1	946	38 10	56 5	—	130 —	145 65	241 278	40 30	643 379
III 5 反 ~ 1 町	107.6	1,424	230 22	37 7	—	540 10	243 45	187 402	—	1,045 474
IV 1 町 ~ 3 町	845.0	4,788	369 22	261 47	39	1,180 95	522 125	1,069 1,240	161 128	3,462 1,657
V 3 町 ~ 10 町	1,625.0	3,478	369 22	420 17	26	1,100 5	415 40	368 570	190 80	2,888 738
VI 10 町 ~ 50 町	2,145.0	1,457	231 —	346 7	50	90 —	332 —	188 268	—	1,237 275
VII 50 町 以 上	620.0	907	75 —	160 —	—	600 —	20 —	—	—	855 65
計		5,374.715,945	174 55	1,303 83	115	4,315 110	2,072 337	2,794 4,070	428 278	12,001 4,933

上表によれば、森林所有面積が少ない程、利用採取面の作業、即ち粗朶刈り、炭焼、薪伐等の作業量が多く、面積大となる程育林面の作業、即植林、下刈の作業量が増大する。従つて、作業を男女別に見るとときは粗朶刈り、薪伐り等の多い小面積所有者程、女子の作業率が高く、反対に植林、下刈等を主とする大面積所有者程、女子の作業率が低くなっている。

上表から、町当り投下労働量を算出すると次のようになる。

第22表 森林所有規模別労働投下量(1町歩当たり人)

森 林 規 模	作業種別 町 当 り 総投下量	労 働 投 下 量 内 訳						
		植 林	下 刈	枝 打	製 炭	薪 伐	ソ ダ 刈	そ の 他
I 無 所 有	—	—	—	—	—	—	—	—
II 5 反 未 満	294.2	10.0	19.0	—	40.0	61.4	143.9	19.9
III 5 反 ~ 1 町	132.3	4.3	3.9	—	50.9	25.9	47.3	—
IV 1 町 ~ 3 町	56.6	2.9	3.5	0.5	14.9	8.5	23.2	3.1
V 3 町 ~ 10 町	21.6	2.4	2.7	0.2	6.8	2.8	5.1	1.6
VI 10 町 ~ 50 町	6.7	1.1	1.6	0.2	0.4	1.5	1.9	—
VII 50 町 以 上	14.6	1.2	2.6	—	9.7	0.3	0.8	—
計 (平 均)	29.7	1.9	2.5	0.2	8.2	4.4	11.3	1.2

町当投下量を見ると、植林、下刈等に4.6人、製炭8.2人、薪、柴伐15.7人、合計30人近くとなるが、内容に於いては、零細山林所有者程労働投下量は増大し、その差異は平均に対し植林作業では5倍、柴の採取作業では10倍余りに及ぶ。即ち、小森林所有者は、利用面に於いて甚しい労働量を投入するのである。然し以上の労働量を以つて、直に経営の集約度を判断することは出来ない。特に利用面に於いては、その投下労働量は自家所有山林と関係なく行われる部分が相当あるからである。従つて、本調査表では、経森林営の集約度は育林面の労働投下量によつて比較しなくてはならない。この育林に要する労働量は、平均に於いて町当り植林1.9人、下刈2.5人となつてゐるが、5反未満では植林10.0人、下刈19.0人となり、3町以下では、植林2.9人、下刈3.5人となつて、零細所有者程集約度が高い。総労働量から見ると、平均30.0人となるが、3町以下では57.0人から300.0人に及んでゐる。以上によつて小面積所有者程、労働投下量が多くなることが明らかとなつた。

戦後放任されていた山林、特に小面積所有者の山林が、伐跡地或は粗悪林となつていたが、最近急激に造林されつゝある状態から云つて、何様な結果が出るものと思われる。

この労働需要の増加は、経営の集約度を表わすものであるが、小規模經營に於いては、やゝもすると過度の労働投下を行い易く、これに反し、經營規模が大となるに従つて資本集約度が高まり、労働投下は、これに伴わない現象が見られるが、本調査の場合に於いても、この傾向がうかゞわれる。これは小規模經營者は、伐期が低く伐採、植林、ひいては下刈等も短期間内に繰返し、繰返し行われてゐることであつて、集約度が高いとは云い乍らも林業經營技術面から見て、必ずしも、すぐれた特色があるものかどうかは疑問である。余りにも多くの労働力を投下することは、森林の蓄積の減少と林地地力の減退をきたすおそれがあると考えられる。短期間に於いて、多収穫を得ようとする努力は充分認められるが、単にそればかりでなく、その労働力の投下面を充分考慮し林地の撫育に力を注ぎ、荒廃のおそれがない様注意すべきである。

### 【参考】

経営規模別年間労働日数表（耕種農業）（農業従事者1人当たり）

耕地面積 林野面積	耕種農業							平均
	I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	
A 3 反 未 滿	29.0	47.3	—	17.5	17.0	—	—	29.5
B 3 反 ～ 5 反	59.7	71.8	54.3	74.4	—	—	—	66.2
C 5 反 ～ 1 町	86.5	106.2	98.9	100.1	101.1	97.8	97.0	96.6
D 1 町 ～ 1.5 町	110.9	98.8	104.6	125.4	100.0	135.6	—	114.3
E 1.5 町 以 上	—	—	113.0	136.3	148.5	136.7	—	138.5
平 均	83.8	94.3	94.0	102.9	104.4	132.0	97.0	99.6

経営規模別年間労働日数表（畜産）

耕地面積	林野面積		I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	平均
	A 3反未満	B 3反～5反	C 5反～1町	D 1町～1.5町	E 1.5町以上					
A 3反未満	5.1	—	—	22.5	45.0	—	—	—	—	11.3
B 3反～5反	2.1	41.3	45.3	31.0	—	—	—	—	—	23.8
C 5反～1町	51.6	70.2	64.1	56.5	55.3	79.5	76.0	—	—	57.1
D 1町～1.5町	65.4	52.8	60.5	57.9	46.5	68.5	—	—	—	57.5
E 1.5町以上	—	—	78.0	46.7	58.3	41.4	—	—	—	55.5
平均	44.1	54.3	61.4	52.4	51.5	64.9	76.0	—	—	52.2

経営規模別年間労働日数表（賃労働）

耕地面積	林野面積		I 無所有	II 5反未満	III 5反～1町	IV 1町～3町	V 3町～10町	VI 10町～50町	VII 50町以上	平均
	A 3反未満	B 3反～5反	C 5反～1町	D 1町～1.5町	E 1.5町以上					
A 3反未満	122.2	110.3	—	100.0	—	—	—	—	—	101.9
B 3反～5反	76.7	42.5	33.3	46.2	—	—	—	—	—	54.4
C 5反～1町	35.4	20.6	13.2	15.1	13.1	—	—	—	—	20.6
D 1町～1.5町	17.4	14.2	1.6	8.8	12.8	—	—	—	—	9.8
E 1.5町以上	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均	43.8	28.8	12.3	18.9	11.3	—	—	—	—	21.8

## 6. 結び

以上が調査の内容であるが、その大要を再考してみると次のようなことゝなろう。

### 一般農業労働面から

- 農家の経営に要する労働力は、殆んどが自家々族労働で賄われている。又、そうでなければ経営として成り立たない。従つて女子の労働力も、非常に重要な役割をなしている。本調査の結果では女子労働量は総労働量の43%を占めていることからも明らかである。就中、耕種作業、自家用燃料の採取作業に占める女子の労働比率は特に高い。又、農繁期においては、家族全員が多少にかゝわらず、農事に従事することが特色である。
- 山村の労働力は、やゝ過剰のようである。農繁期には、各農家で多少とも雇入労働を必要とするがそれ以外は、各戸共相当の余剰労働力がある。特に零細農家でそうである。既に第9表でも明らかなように、年間1人自家労働日数は平均203人であるのに、3反未満の階層では年間160日3反～5反の階層では年間185日きり労働していないのである。この160～185日の内、100日～55日は、賃労働に従事するのであつて、自家営農のための日数は僅かなものに過ぎない。

これ等の零細農家は、賃労働日数を多くする以外には就労日数を増加することは出来ない階層であるが、この賃労日数も現在の処、そう増大することは困難であり、潜在失業者の解消は容易なことではなく、反つて増加するのではないかと心配される。かゝる農家は本村全農家の約30%に及ぶものと思われる。

3. 農家の各業種別労働配分を見ると、耕種46%、畜産24%、林業16%の比率であつて、耕種労働に次いで畜産業林業が重要であることがわかる。この労働配分を経営規模別に見ると、耕種労働は18%～60%の範囲にあり、規模による差が甚しい。又、零細農家では賃労働が30～60%に及び、反つて重要な役割を占めている。これに反し林業労働に於いては、各階層共15%内外で、経営規模別の差異は少なく、一般農家は一様に林業に依在していることがうかゞわれる。

4. 賃労働は、前二項にもあるように各階層を通じ、年間相当日数従事するが、内林業労働は、その40%を占め、各種賃労働の中第1位にある。山村に於ける余剰労働力の消化場として林業労働は重要な部門である。

#### 林業労働面から

1. 林業労働の作業別配分率は粗雑刈(38%)、薪伐(15%)等利用面が重く、下刈(8.6%)、植林(6.4%)等、育林面が僅かである。この傾向は、零細な農家になる程甚しい。小森林所有者は、比較的余裕ある労働力を有し、燃料採取、製炭等自家所有林以外で行われる労働を含む関係と思われる。

2. 労働投下量について見る。植林下刈に要する町当たり年間投下労働量は、平均4.4人であるが、これを森林階層別に見ると10町～50町の階層では2.7人であるのに1町～3町の階層では6.4人、5反～1町の階層では8.2人と、その投下量は小所有階層になるに従つて急激に増加する。この小面積山林所有者となるに従つて、投下労働量が増加する傾向は利用面に於いて更に甚しい。これは、小面積所有者が短伐期の広葉雜木林が多いことにもよるが採葉草、主伐、除間伐を間断なく繰返し行う結果と思われる。これは、林地が農業のため過度に使用されることの現れであつて、集約作業とは云い乍ら、返つて森林の成長を減退せしめ、林地荒廃をきたすおそれがある。充分なる注意を以つて技術的な撫育作業を行うものであれば労働投下の多い程良いが、それは立地によつて、経営上自ら限度があるものである。

3. 林業賃労働面に於いては、伐木、造運材、製炭関係の所謂、山林労働であつて、技術作業が多い従つて、今後森林労働の雇用増大を図るには、これ等作業についての技術を修得する必要がある。然し乍ら、か様な林業労務者は、次第に少くなりつゝあるので、これら技術修得について方策が考慮されなければならないと思う。

4. 林業經營は、労働力を要することが少ないので、耕種農業との兼業として組合せが甚だ合理的である。林業労働の季節と農繁期との調節を充分検討するときは、自家余剰労働力を消化するために最適の作業である。従つて矮林、その他天然更新の行われる薪炭林は、自家労働力のみで集約なる用

材林に転換することが出来るのである。この際には、立地と樹種につき、充分研究すべきことは勿論である。か様にして自家労力を充分活用消化して初めて山村の農業經營は合理的に運営される。

以上のように、山村として森林原野を対象とする産業への依存度が甚だ高く、今後はこの方面的労働力の開発が必要であると考えられる。特に本村のように、村の9割以上も森林である地方では森林經營を集約にし、労働雇庸の増加を図ることが必要である。特に国有林の經營に於いては、従来の林産物の払下の方法ばかりでなく、更に造林、撫育、伐木造運材等に地元労働力を吸収するよう考慮されたいものである。又、集約經營の方面についても、単に従来の樹種の短伐期で作業するばかりでなく、新らしい樹種、特用樹の導入か、或は混農林の如き、真に技術に立脚した集約經營でなければならない。特に小山林所有者に於いては、その山林は用材林の育成よりも、むしろ山林と耕地との中間的な經營法とともに云うべきものを取り入れたいものである。

### 【参考文献】

- (1) 伊藤俊夫 農政学概編
- (2) 山形県国有林野經營協議会 地元山村における国有林労働の需給構造に寄する実態報告書
- (3) 福島県林業指導所 山村農家の調査